

学校開放体育施設使用について ※必ずお読みください

1. 使用について

- (1) 学校体育施設を使用できる団体は、学校使用登録をした10名以上のスポーツ団体とします。登録の際は、団体名簿を併せて提出してください。
- (2) 学校体育施設使用中は、団体の代表者は、学校体育施設の管理者としての責任を持つものとします。
- (3) 学校開放体育施設の団体使用は、原則として週1回です。
- (4) 土日祝日の昼間に使用する場合、団体の代表者は、毎月1回開かれる月間使用調整会議に出席し、翌1ヶ月間の使用日の調整をします(別紙詳細)。
- (5) 月間使用調整会議後に空いている日程は教育委員会事務局にて受付を行います。夜間時間帯の予約についても、毎月20日以降、平日8:30~17:15の間に教育委員会事務局で受け付けします。
- (6) 使用日が決まったら、団体の責任者は使用日前までに照明料(使用料)を教育委員会に納付し、使用許可証兼領収書を受け取ってください。
- (7) 支払い後にキャンセルをする場合は、使用許可証兼領収書を持参し、教育委員会事務局で手続きをしてください。なお、予め電話にて連絡を頂ければ、他の団体へ貸出が可能となりますのでご協力をお願いいたします。
- (8) 小学校の校庭使用期間は、4月上旬から10月下旬まで(霜等の状況により判断)です。スパイクシューズの使用は校庭・体育館ともに禁止です。
- (9) 辰野高等学校第2グラウンドの使用期間は、4月上旬から10月下旬までです。土日祝日は学校使用となります。使用できる団体はサッカーの団体のみです。

2. 注意事項

- (1) 学校ごとに決められている貸与規定及び使用規則を守り、学校や周辺住民の迷惑にならないように使用してください。
- (2) 各体育館出入口、照明用のカギの管理は、団体責任者の方のみに認めています。ダイヤル番号は他人に教えないでください。責任者の方はカギを紛失することのないよう管理をお願いいたします。ダイヤル式のキーボックスを開けたときは、その都度ダイヤルをきちんと回して閉めてください。
- (3) 体育館内やグラウンド内に物が置いてあるなどして使用できない場合は、学校の職員室へ連絡してください。
- (4) 学校行事(音楽会・運動会・卒業式・入学式等)のため使用できない期間があります。その場合、学校行事が優先となります。また、緊急の保護者集会、避難所開設など、急に使用ができなくなる場合にはご理解とご協力をお願いします。
- (5) 各種大会等の行事を行う際には、打合せ会議や開会式等で学校体育施設使用の注意事項を全体で確認するようにしてください(特にゴミの始末・戸締りの確認)。
- (6) 体育館、グラウンドでの飲食(水分補給は除く)、落書き等はしないでください。
- (7) 施設使用後は、清掃・モップがけ・グラウンド整備を必ず行い、戸締り・照明の確認をしてください。清掃用の道具等は団体でご用意ください。
- (8) 学校敷地内は全面禁煙です。
- (9) 器物の破損等があった場合には、その旨を使用日誌に記入し、学校と教育委員会双方へ報告し

てください。

- (10) 使用後は体育施設使用日誌を記入し、必ず退館し施錠をしてから職員玄関横等にある学校の郵便ポストへ一緒に入れてください。
- (11) 東小校庭、辰高第2グラウンドの夜間照明の使用には専用のコインが必要です。使用日前までに電気料の支払いと引き換えにコインを受け取ってください。なお、雨天等で使用しなかった場合は、速やかに返金手続きとともにコインを返却してください(使用予定だった日から1ヶ月以内)。
- (12) 学校使用登録申請は毎年必ず行ってください。なお、代表者の変更、名簿の変更等がございましたら、速やかに教育委員会事務局に新しい名簿を提出してください(名簿の様式は任意です)。

3. 使用できる施設

- ・西小学校：第1体育館・あおぞら体育館・校庭
- ・東小学校：第1体育館・第2体育館・校庭
- ・南小学校：体育館・校庭
- ・川島小学校：体育館・校庭
- ・両小野小学校：体育館・校庭
- ・辰野中学校：第1体育館・第2体育館
- ・辰野高校：第2グラウンド

※夜間照明のある校庭 西小、東小、川島小、辰高第2グラウンド

4. 使用時間について

①平日

(西小、東小、南小、川島小、両小野小、辰中体育館、辰高第2グラウンド)

8:30	12:00	18:30	21:30
学校使用	学校使用	社会体育使用	

②休日の小学校

(西小、東小、南小、川島小、両小野小)

8:30	12:00	18:30	21:30
社会体育使用	社会体育使用	社会体育使用	

③休日の辰中体育館

(辰中第1、2体育館)

8:30	12:00	18:30	21:30
学校使用(部活動)	学校使用(部活動)	社会体育使用	

※中学校は部活動のため、昼間(部活動時間帯)の貸出はありません。

※辰高第2グラウンドの、土・日・祝日は学校使用のため使用できませんが、特別な場合(大会等)のみ貸出可能です。

その場合は、事前に辰野高校事務室へお問合せください。

※車上狙いの被害に遭わないために、車内には貴重品等の荷物は置かないようにお願いします。

学校体育施設使用方法

1. 利用団体の責任者は、体育館用管理ポストの鍵(ダイヤル式)を開け、体育館入口の鍵を使用

※ 複数の鍵(体育館及び校庭照明スイッチボックス)が一緒に入っている学校があるのでご注意ください

- ・ 東小(第1、第2体育館・校庭照明用……計3個)
- ・ 西小(第1体育館、校庭照明用……計2個)
- ・ 辰中(第1、第2体育館用……計2個)



2. 体育館で指定されている入口(社会体育開放用)を開けて使用

※ 換気の場合を除き、必要のない入口・窓等はむやみに開けないこと



3. 使用にあたっては、各学校の使用規則を守り施設及び器具等を大切に使用してください

※ 学校敷地内全面禁煙



4. 使用後は清掃・消毒、器具庫・用具の点検をして、☆使用日誌を記入する

- ※ アリーナは使用後必ずモップがけをしてください
- ※ 照明(アリーナ、器具庫、トイレ等)の消灯確認



5. 体育館の玄関の施錠を確認してから鍵は体育館鍵管理箱へ ☆使用日誌は職員玄関等の学校郵便ポストに入れて帰る

- ※ 使用後は確実に施錠してください
(使用日誌のブランクは教育委員会事務室にあります。)

各学校体育施設使用注意事項

西 小 学 校	仮申込み	辰野町教育委員会 月間使用調整会議（体育館・校庭）
	駐 車 場	体育館周辺、校庭 J A 側駐車場
	ト イ レ	体育館内トイレ、身体障害者用トイレ
	注意事項	1 第一体育館へは玄関から入る、渡り廊下等から入らない 2 あおぞら体育館は玄関から入る、車は校庭 J A 側の駐車場へ駐車する 3 第一体育館ステージ側は防球ネットを使用し、使用后元の状態に戻す 4 校庭使用後は整地を行う 5 ステージ、ギャラリーには上がらない、上がらせない 6 児童用のボールや学童クラブの遊具で子どもを遊ばせない 7 学校施設の備品（パイプ椅子、机等）を使用する場合は、事前に備品借用願を学校に提出する 8 使用后、整頓美化に努める（モップがけ） 9 <u>照明の消灯、施錠を確実に行う（玄関、ギャラリーの階段の照明に注意、トイレの換気扇を切る）</u> 10 <u>体育館内は飲食禁止</u> 11 トイレのパネルヒーターや通水ボタンには手を触れない 12 <u>鍵ナンバーの秘密保持</u> 13 学校敷地内は全面禁煙 14 第一体育館正面玄関の道路には車を駐車しない

川 島 小 学 校	仮申込み	辰野町教育委員会
	駐 車 場	学校正面駐車場（住民の迷惑にならないように）
	ト イ レ	体育館（ただし冬期間 12 月～3 月は使用不可）
	注意事項	1 <u>北校舎(管理棟)北側の通路は駐車禁止</u> (プールが防火用水槽になっているため、緊急時に緊急車両が入れません) 2 <u>鍵ナンバーの秘密保持</u> 3 学校敷地内は全面禁煙 4 体育館内での飲食は禁止 5 <u>体育館、校庭の照明の消し忘れに特に注意</u> 6 校庭トイレは水道が出ないため使用不可 7 冬季間の体育館トイレ使用不可 8 ステージ・ギャラリーには上がらない 9 ステージ袖部屋には入らないこと 10 ゴミ箱は使用せず、各自で持ち帰る

東 小 学 校	仮申込み	辰野町教育委員会 月間使用調整会議（体育館・校庭）
	駐 車 場	体育館
	ト イ レ	体育館内西側
	注意事項	<体育館> - 第1体育館の出入口は正面玄関より入る（鍵の開閉は東側入口を使用） 第2体育館の出入口は、1体と2体の間の出入口を使用 - 体育館プール側の扉は開けない、プールに入らない - 第1体育館の照明スイッチは入口側を使用（非常灯スイッチは切らない）、ステージ側は使用禁止 - 体育館ステージ側は防球ネットを必ず使用し、使用后元の状態に戻す <u>器具室は使用禁止、用具使用後は元の位置に戻して整頓する</u> <u>照明の消灯、入口の施錠には特に注意する（終了時、体育館側の施錠を確認する）</u> - ギャラリーには絶対に上がらない <u>鍵ナンバーの秘密保持</u> - ゴミは使用者の責任において始末する <校庭> - 校庭のコースロープやラインカーなど授業で使用するために学校が準備したものは、勝手にとったり使用したりしない <その他> - 学校敷地内は全面禁煙 - 駐車の際に児童・職員玄関前の茶色のエントランス（軒下）に車を乗入れない、ドロ落としのマットをタイヤで踏まない - 冬季はトイレのパネルヒーターを使用しているため、ドアを開けっ放しにしない

南 小 学 校	仮申込み	辰野町教育委員会 月間使用調整会議（体育館）
	駐 車 場	体育館北側 ※職員駐車場は禁止
	ト イ レ	体育館西側（プール側） ※ <u>パネルヒーターには触れない</u>
	注意事項	- 入口扉の開閉時には懐中電灯が必要 - 体育館ステージ側は防球ネットを使用し、使用后元の状態に戻す - ギャラリーには上がらない <u>野球ボール、テニスボールなどの小ボール投げは禁止</u> <u>鍵ナンバーの秘密保持</u> <u>体育館内での飲食は禁止する</u> - ステージに上がらない、太鼓等の器具庫に入らない、<u>ピアノ、太鼓、ドラ等にさわらない</u> - バスケットゴールでのダンクシュート禁止 - 帰りにトイレの消灯を確認する - 学校敷地内は全面禁煙 ※ 終了したら早めに消灯する、省エネにご協力ください

両小野小学校	仮申込み	辰野町教育委員会
	駐 車 場	体育館下駐車場
	ト イ レ	体育館
	注意事項	1 学校敷地内は全面禁煙 2 体育館内での飲食は禁止 3 バレーボール支柱を立てるときは二人で行い、引きずらないようにする 4 <u>底の黒い靴は、床に黒い跡が付着するので使用しない</u> 5 <u>ステージの上、及び器具室内、ステージ袖部屋で遊ばせない（特に小さい子）、また、使用後に器具庫内の整頓をする</u> 6 <u>鍵ナンバーの秘密保持</u> 7 内器具室のカギをあけ、外器具室へ入らない（電灯つけたままの時、有） 8 清掃用具、および器具庫の整理整頓 9 黒カーテン使用後は、必ず開けておく（故障のため無理に開閉しない） 10 退館前にトイレ内を確認し、汚れがあれば清掃する、冬季は凍結防止の為、トイレ出入りの戸はきちんと閉める 11 体育館内の中央ネットは滑車が外れ、動かなくなる時があるので、無理に開閉しない 12 使用後、責任者は体育館内の照明の消灯を確認してから退館する

辰野中学校	仮申込み	辰野町教育委員会
	駐車場	学校正面駐車場
	トイレ	体育館
	注意事項	1 学校敷地内は全面禁煙 2 体育館内での飲食禁止 3 学校行事のために使用できない場合がありますがご協力ください 4 <u>アリーナ、器具庫、トイレ以外の施設へは立入禁止、ステージ袖部屋、ステージ下、ギャラリーへは入らないこと、尚、バスケットゴールボードの昇降については、体育館内の操作盤を使用する</u> 5 学校職員の車の移動の邪魔にならないように駐車する 6 <u>体育館使用後、責任者は施錠及び照明の消灯を確認する（鍵の紛失には注意する）使用後は使用日誌を郵便ポストに入れる</u> 7 <u>鍵ナンバーの秘密保持</u> 8 ゴミ箱は使用せず、ゴミは必ず各自で持ち帰る ※特に第2体育館の外にはゴミがあることが多いので注意してください 9 備品等の移動はしない

辰野高校第2グラウンド	仮申込み	辰野町教育委員会
	駐 車 場	グラウンド南側及び下の駐車場
	ト イ レ	グラウンド南側建物内
	注意事項	1 グラウンド備え付けの備品持ち出し禁止、使用した用具は必ず元の位置へ戻す、<u>辰野高校の部活動用具を無断で使用しない</u> 2 使用後の後片付け、清掃（特にトイレ）、グラウンド整理をきちんと行う、ゴミ等（吸殻）は各自持ち帰る、<u>特に駐車場への吸殻のポイ捨てが目立つので注意すること</u> 3 グラウンド内での飲食及び火気の取り扱いは禁止 4 <u>送迎時は一般車の妨げにならないようにする</u> <u>※道路からはみ出して駐車し、苦情が学校に来ているので、特にご注意頂きたい</u> 5 <u>辰野高校の部活動中はフェンス内に入らない</u> <u>※特に小さなお子さんにボールが当たると危険なので、ご注意頂きたい</u> <u>※照明の消灯を必ず確認する</u>

○全施設共通注意事項

※体育館内でのサッカー、フットサル、野球、硬式テニス、ソフトボール、

ゴルフボールの使用禁止

※学校の備品（ジェットヒーター等）の使用禁止

※貴重品管理の徹底

※ごみは持ち帰ること

※学校敷地内は火気厳禁

※電気の消し忘れにご注意ください